

## 「ちば・うみやま保育」ロゴマーク使用取扱要領

### (趣旨)

第1条 本要領は、「ちば・うみやま保育」ロゴマーク（以下、「ロゴマーク」という。）の使用について、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 本要領において、次に掲げる各号の用語の意義は以下に定めるとおりとする。

(1) 千葉県自然環境保育認証団体

千葉県自然環境保育認証制度実施要綱に基づく認証を受けた団体等

(2) ロゴマーク

別表1及び2に掲げるロゴマーク

### (使用できるロゴマーク)

第3条 ロゴマークを使用しようとする者が使用できるロゴマークは、原則として別表1に掲げるものとし、次の各号のいずれかに該当する使用は禁ずるものとする。

(1) ロゴマークの縦横比率を変更、部分的な拡大縮小を行うこと。

(2) ロゴマークの動き、角度を変更、反転、トリミングを行うこと。

(3) ロゴマークの配色、線の太さ等を改変すること。

(4) ロゴマーク内の配置を改変すること。

(5) ロゴマーク内のロゴのフォントや内容の改変、ロゴの削除を行うこと。

(6) ロゴマークに他のアイテムを重ねること。

(7) ロゴマーク内のチーバくんの表情を改変すること。

(8) ロゴマークが目立たなくなるような背景の上に配置すること。

2 ロゴマークの最小サイズは、原則として天地3センチメートルとする。

3 ロゴマークを天地5センチメートル未満で表示する場合は、表示つぶれを防止するため、別表2に掲げる小サイズ用のロゴマークを使用することができる。

### (千葉県自然環境保育認証団体の使用)

第4条 千葉県自然環境保育認証団体は、自らの自然環境保育に関する活動を広く広報することや、自然環境保育を普及・啓発することを目的として、ロゴマークを使用することができる。ただし、一般県民等の誤解を生む使用方法や法令等に違反する方法で使用することは禁ずる。

- 2 千葉県自然環境保育認証団体は、前項の規定に基づき、ロゴマークを使用するときは、予め企画書を添えて「ちば・うみやま保育」ロゴマーク使用届出書（別記第1号様式）を知事に提出するものとする。
- 3 知事は、前項の規定による届出について、必要があると判断したときは、届出者に対し書類の修正や追加書類の提出を求めることができる。
- 4 次の各号のいずれかに該当する者は、千葉県自然環境保育認証団体であるか否かを問わず、千葉県自然環境保育認証団体と同様に、ロゴマークを使用することができる。
  - (1) 国、地方公共団体
  - (2) 千葉県の本庁又は出先機関に事務局を置く団体
  - (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（教育の目的で使用する場合に限る）
  - (4) 報道機関（報道又は広報の目的で使用する場合に限る）
  - (5) その他知事はその使用を適当と認めた者
- 5 千葉県自然環境保育認証団体は、認証の有効期間の満了や認証の取消等により、その地位を失った場合は、ただちに本要領に基づくロゴマークの使用を停止しなければならない。

（届出内容の変更手続）

第5条 第4条第2項の規定により、ロゴマークの使用を届け出た千葉県自然環境保育認証団体（以下、「使用者」という。）は、届出を行ったロゴマークの使用内容を変更しようとするときは、「ちば・うみやま保育」ロゴマーク届出内容変更申込書（別記第2号様式）を知事に提出するものとする。

（使用料）

第6条 ロゴマークの使用料は、無償とする。

（使用上の遵守事項）

第7条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 届け出た内容により使用すること。
- (2) 届け出た内容に基づくロゴマークの使用権は、これを譲渡し、又は転貸しないこと。

（使用の是正及び禁止）

第8条 知事は、次の各号に該当すると認めるときは、使用者にその是正を申し入れることができる。

- (1) 第7条に定める規定に反するとき。
  - (2) 千葉県の商品性を傷つけるおそれ、若しくは正しい理解の妨げになるおそれのあるとき。
  - (3) 法令に違反し、又は公序良俗に反するおそれのあるとき。
  - (4) 特定の政治家等の個人、政党若しくは宗教団体を支援するものであるとき、又はこれらを支援若しくは公認しているような誤解を与えるおそれのあるとき。
  - (5) 「チーバくん」のイメージを損なうおそれのあるとき。
  - (6) その他、知事が公益上の観点又は著作権管理の観点から使用について不適当と認めるとき。
- 2 知事は、次の各号に該当すると認めるときは、ロゴマークの使用を禁止することができる。
- (1) 前項による申入れを行った後、是正される見込みがないと認めるとき。
  - (2) 前項各号に該当すると認める場合で、緊急を要するとき。
- 3 知事は、前項の規定により、使用を禁止するときは、「ちば・うみやま保育」ロゴマーク使用禁止通知書（別記第3号様式）により、使用者に通知するものとする。
- 4 知事は前項及び第10条の規定による使用禁止により使用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

#### （責任の制限）

第9条 使用者が、ロゴマークの使用によって、第三者との間に紛争を生じ損害の賠償又は損失の補償等を求められた場合でも、知事は責任の一切を負わないものとする。

#### （暴力団排除措置）

第10条 第8条の規定にかかわらず、知事は、使用者が次の各号に該当すると認められた場合は、ロゴマークの使用を禁止することができるものとする。

- (1) 役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体にあつては、業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であるとき。

- (2) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与しているとき。
- (4) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(補則)

第11条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に知事が定める。

- 2 本要領は、通知なく改訂される場合がある。改訂内容については、千葉県ホームページ等で告知する。

附則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和6年8月8日から施行する。

別表1 (第2条、第3条関係)

		カラー		
		フルカラー	モノクロ	白抜き
デザイン	文字あり	 <p>ちば うみやま保育</p> <p>認証団体</p>	 <p>ちば うみやま保育</p> <p>認証団体</p>	 <p>ちば うみやま保育</p> <p>認証団体</p>
	文字なし			

別表2 小サイズ用 (第2条、第3条関係)

		カラー		
		フルカラー	モノクロ	白抜き
デザイン	文字あり	 <p>認証団体</p>	 <p>認証団体</p>	 <p>認証団体</p>
	文字なし			

第1号様式（第4条第2項）

「ちば・うみやま保育」ロゴマーク使用届出書

年 月 日

千葉県知事 様

所在地  
名称  
代表者職氏名

千葉県自然環境保育認証団体として、「ちば・うみやま保育」ロゴマークを使用したいので、下記のとおり届け出ます。

記

使用目的※ <sup>1</sup> (選択してください)	ロゴマーク のカラー (選択してください)	使用方法※ <sup>2</sup>	使用期間※ <sup>3</sup>	使用場所
1・2	1 フルカラー 2 モノクロ 3 白抜き		年 月 日 から 年 月 日	
1・2	1 フルカラー 2 モノクロ 3 白抜き		年 月 日 から 年 月 日	
1・2	1 フルカラー 2 モノクロ 3 白抜き		年 月 日 から 年 月 日	

※1 以下のうちいずれか1つを選択する。

- 〔 1 千葉県自然環境保育認証制度に関する活動を広く広報する目的  
2 千葉県自然環境保育認証制度を普及・啓発する目的 〕

※2 企画書（レイアウト、設計図等、使用方法がわかるもの）を添付する。

※3 千葉県自然環境保育認証制度による認証の有効期間の範囲内であること。

【連絡先】(団体名)

(担当者名)

(電話番号)

(E-mail)

第2号様式（第5条）

「ちば・うみやま保育」ロゴマーク届出内容変更申込書

年 月 日

千葉県知事 様

所在地  
名称  
代表者職氏名

○年○月○日付で届け出た内容について、下記のとおり変更を届け出ます。

記

(届出内容)
(変更内容)

第3号様式（第8条第3項）

「ちば・うみやま保育」ロゴマーク使用禁止通知書

子 第 号  
年 月 日

〇〇〇 〇〇〇 様

千葉県知事

〇年〇月〇日付けで届け出のあったロゴマークの使用については、下記のとおり使用を禁止します。

- 1 使用禁止の内容
- 2 理由